

文部科学省

Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

国土形成計画に盛り込むべき 文部科学省の主要施策

平成18年11月30日(木)

文部科学省

目次

- ・ 計画部会中間とりまとめに関連する施策(文化を除く)
 - 1 . シームレスアジアの実現 1
 - 2 . 持続可能な地域の形成 2
 - 3 . 災害に強いしなやかな国土の形成 3
 - 4 . 美しい国土の管理と継承 4
 - 5 . 「新たな公」による地域づくり 5

- ・ 文化に関する施策 6

中間とりまとめに関連する施策(文化を除く)

1. シームレスアジアの実現

グローバル化時代において、我が国の国際競争力の強化は喫緊の課題であり、主に以下の施策を展開

1. 国際的に魅力ある大学院の構築

大学院教育の抜本的強化、世界的な教育研究拠点の形成を進める。

2. 科学技術振興のための基盤の強化

世界一流の優れた人材の育成や創造的・先端的な研究開発を推進し、科学技術創造立国を実現するため、その基盤である国立大学等の施設整備を推進。

3. 留学生交流の推進

我が国の国際競争力の強化、国際貢献及び大学の国際化の推進のため、留学生の質の確保及び受入れ支援体制の整備・充実、相互交流を重視した日本人学生の海外留学支援の充実を図り、留学生交流を推進する。

4. 海外からの優れた研究人材の活用

研究者を目指す留学生(博士課程)・若手外国人研究者を対象に、我が国の企業・研究機関における研究業務に係る企業・実務体験の場の提供や、求人情報の提供を支援し、外国人研究者の日本定着を促す。

2. 持続可能な地域の形成

地域資源の有効活用や、魅力的で暮らしやすく活力ある地域の形成のために、主に以下の施策を展開

1. 地域の知の拠点としての大学の活用

大学と地域が連携した地域活性化を推進するため、「地域の知の拠点再生プログラム」を充実させる。また、大学等と地域産業との連携によるものづくり人材の育成を推進する。

2. 産学官連携の本格化と加速

産学官連携は、独自の研究成果から絶えざるイノベーション創出を実現していくための重要な手段であり、その持続的・発展的な展開に向けて本格化と加速を図る。

3. 地域イノベーション・システムの構築

各地域において、国際的優位性を有する世界レベルのクラスターや小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターの形成を強力に推進するために、「知的クラスター創成事業」等を実施する。また、地域の大学等公的研究機関を核として産学官共同研究を実施し、新技術・新産業の創出等を図る。

4. 地域のニーズに応じた人材育成支援

地域社会等が求める人材の資質や能力を把握し、その情報を反映させた学習機会を提供するとともに、社会参加等に至る学習相談を実施する等、学習相談から社会参加までを一貫してサポート。

3. 災害に強いしなやかな国土の形成

災害に強く、国民が安心して暮らせるしなやかな国土形成のために、主に以下の施策を展開

1. 学校施設の耐震化の促進

喫緊の課題である学校施設の耐震化を促進するため、耐震化状況調査や耐震化に対する国庫補助等の実施等、学校施設の耐震化の促進に向けた施策を総合的に展開。
(防災拠点に指定されている公共施設の約6割が学校施設であるにも関わらず、耐震性が確認された建物は全体の半数程度)

2. 災害予測・災害監視インフラの充実

災害発生前の災害予測や災害発生時における被災状況の迅速な把握・提供を行うため、地上インフラに加え、耐災害性を有する災害監視衛星・測位衛星・無人航空機等の観測基盤等を充実させる。

3. 防災科学技術に係る基礎研究等の推進

地震・水害など、自然現象により生ずる災害を未然に防止し、これらの災害が発生した場合における被害の軽減及び災害復旧のために、必要な基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行い、防災科学技術の水準向上を図る。

4. 美しい国土の管理と継承

美しい国土を次世代に継承していくため、特に地球環境の保全・温暖化の防止の観点から主に以下の施策を展開

1. 環境教育・環境学習の推進

文部科学省では、平成15年7月に制定された「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」等に基づき、学校における環境教育、学校の教職員の資質の向上、社会等幅広い場における環境教育の充実などを推進。

2. 原子力研究開発の推進

発電過程で二酸化炭素を排出せず、地球温暖化防止に貢献する原子力エネルギーについて、原型炉「もんじゅ」を中核とする高速増殖炉サイクル技術や、ITER計画を中心とする核融合エネルギー技術の研究開発を推進する。

5. 「新たな公」による地域づくり

多様な民間主体が地域づくりの新たな担い手となり、社会のニーズにあったサービスを提供していけるよう、主に以下の施策を展開。

・教育・文化・スポーツ等を通じた地域づくりの支援

地域づくり方策に関する専門家の提言を踏まえ、調査研究やデータベースの構築、研究協議会の開催等、地域づくりを推進するための施策を総合的に実施。また、地方公共団体等からの地域づくりのための相談への対応や教育・文化・スポーツ等の分野の地域づくり関連施策情報の発信、先進事例の全国への普及等、地域づくりに資する教育関連の総合的な支援体制を整備。

文化に関する施策

我が国の文化力向上によるソフトパワーの強化をはかるとともに、地域資源の有効活用や、魅力的で暮らしやすく活力ある地域の形成のために、主に以下の施策を展開

1. コンテンツ分野の振興

我が国の映画・映像について振興を図るとともに、特に日本の新しい強みであるメディア芸術について、我が国を創造と発信の国際拠点とすべく、メディア芸術振興総合プログラムを実施する。また、日本の映画・アニメ等の著作物を適切に保護するとともに、その円滑な流通を促進し、創作を活性化する。

2. 外国への日本文化の発信

日本の伝統文化に加え、優れた現代の文化芸術を積極的に海外に発信し、諸外国との相互理解や文化芸術活動を促進する。また、文化財保護の国際協力を推進する。

3. 文化財の保存・活用の推進

文化財を核とした魅力ある地域づくりのため、文化財を次世代へ継承するための保存修理や整備を行うとともに、文化財活用をするための支援を行っている。

4. 地域文化の振興

地域における文化芸術活動の活性化を図るとともに、地域の伝統文化や文化財の保存・活用の推進を図り、地域の住民が質の高い文化芸術に触れられる機会を充実する。